

東京大学 プロアクティブ環境学国際卓越大学院プログラム に採択された学生に対する奨励金、及び活動推進費に関する細則

新領域創成科学研究科学術経営委員会 平成30年11月21日 承認
令和元年6月26日 改正
令和元年8月29日 改正

東京大学「プロアクティブ環境学国際卓越大学院プログラム」（以下、「本プログラム」という。）運営内規9-（1）に定める②「WINGS-PES 奨励金」および③「WINGS-PES 活動推進費」は以下の通り支給する。

1. WINGS-PES 奨励金

(1) 支給対象者

本プログラムの履修生である博士課程に在籍する者。

(2) 支給額・支給期間

- ① 支給上限額は、月額18万円とする。支給額は、プログラム運営委員会が決定し毎年度見直すものとする。
- ② 支給期間は、36ヶ月を限度とする。
- ③ 本人からの申し出があった場合、プログラム運営委員会の議決により支給額を減ずる、または支給を停止することができる。

(3) 支給の条件

- ① WINGS-PES 奨励金は、他の奨学金などの育英資金と重複して受給することを禁止する。以下の学生は重複して受給することはできない。
 - ・ 国費による支援を受けている学生
 - ・ 日本学術振興会特別研究員(DC)として採用されている学生
 - ・ 日本国政府（文部科学省）奨学金または日本学生支援機構の学習奨励費を受給している留学生
 - ・ 母国の奨学金により支援を受けている留学生
 - ・ 本学独自の奨学金を支給されている学生
- ② 博士課程研究遂行協力制度による支援は受給できない。
- ③ 授業料の減免を申請することはこれを妨げない。

(4) WINGS-PES 奨励金受給者の義務

- ① 毎月本プログラムが指定する期間中に、在籍確認のための署名をすること。ただし、本プログラム履修のために長期間キャンパスを離れる者については、事前に届け出ることにより最長6ヶ月間、署名を猶予する。

- ② 本プログラムへの専念義務が生ずるため、アルバイトは原則禁止とする。ただし、プログラムが許可する RA や TA は禁止の例外とする。
- ③ 奨励金は税法上「雑所得」扱いとなる。受給者は確定申告の義務を負う。

(5) 奨励金の停止および廃止

- ① 奨励金受給者が次に該当する場合には、奨励金の支給を停止することがある。
 - 1) プログラム科目表にない科目の履修や留学のために概ね3ヶ月以上にわたりキャンパスを離れる場合
 - 2) 在籍確認のための署名義務を怠った場合
 - 3) 本プログラム履修生としての義務を怠った場合
 - 4) その他、本プログラムの履修生としてふさわしくないと判断される場合
- ② 奨励金受給者が休学する場合は、奨励金の支給を停止する。
- ③ 奨励金受給者が次に該当する場合には、奨励金の支給を廃止することがある。
 - 1) 標準修了年限内に所属する学位課程を修了できないことが明らかになった場合
 - 2) 在籍確認のための署名義務を怠り、再三の注意にもかかわらず義務を果たさない場合
 - 3) 本プログラム履修生としての義務を怠り、再三の注意にもかかわらず義務を果たさない場合
 - 4) その他、本プログラム履修生としてふさわしくないと判断され、再三の注意にもかかわらず改善がみられない場合

(6) その他

WINGS-PES 奨励金の受給者氏名はこれを公表する。

(7) 受給者の承認等

WINGS-PES 奨励金の受給者の承認、支給の開始と停止および廃止の決定は、プログラム運営委員会が行う。

2. WINGS-PES 活動推進費

(1) WINGS-PES 活動推進費は、次の2種類とする。

- ① 新領域創成科学海外演習Ⅱ（プロアクティブ環境学海外演習Ⅰ）履修のための旅費
- ② プログラム履修のために必要な旅費を含む、プログラム履修生が卓越した研究活動を行うのに必要な経費の一部

(2) 活動推進費①は、プログラム履修生に旅費として直接支給する。

- (3) 活動推進費②は、プログラム履修生が博士課程1年に入・進学する年度に、プログラム履修生の指導教員に対して配分する。プログラム履修生の指導教員は、この活動推進費を、プログラム履修の趣旨に沿って管理し、各年度末に実績報告する。
- (4) 活動推進費②の配分額は、プログラム履修生一人当たり50万円を超えないものとし、プログラム運営委員会が毎年度金額を見直すものとする。

附則：本細則は平成30年11月21日から施行する。

附則：本細則は令和元年6月26日から施行する。

附則：本細則は令和元年8月29日から施行する。

経過措置：平成30年度に本プログラムに採択された学生については、令和元年度に限り、旧規則を適用するものとする。